

手話奉仕員養成講座を開催します

聴覚障害者に対する理解と認識を深め、日常会話に必要な手話単語や表現技術を取得することを目的に「令和6年度手話奉仕員養成講座（入門編・基礎編）」を開催します。

日時

5月11日～11月16日
毎週土曜日 13:00～16:10
(9月21日を除く全27回)

場所 平川市文化センター
黒石市産業会館

対象 手話に関心があり入門編を修了後、基礎編を続けて受講できる健聴者

定員 15名（先着順）

講師 黒石ろうあ協会会員、県手話通訳問題研究会黒石班班員

参加費 無料

※別途テキスト代3,300円

問合せ 福祉課 障がい支援係

☎ 55-5791



オレンジカフェ「ささえあい」を開催します

オレンジカフェ「ささえあい」は、認知症の方やそのご家族、認知症に関心のある方が、相談したり交流できる場所です。毎月1回のペースで開催しています。

日時 5月15日(水)
13:00～15:00

場所 本庁舎1階
ひらかわぷれいす「アヴェッサ」

参加費 無料

内容 講話「自筆証書遺言書保管制度について」

講師 青森地方法務局弘前支局

問合せ 高齢介護課 地域包括支援係
☎ 55-5374

自衛官採用案内

①一般幹部候補生（大卒程度）

資格

- 22歳以上26歳未満の方
- 20歳以上22歳未満の大卒（見込含む）の方
- 修士課程修了者などで28歳未満の方

受付期限 6月13日(木)

試験日 6月22日(土)

②一般幹部候補生（院卒者試験）

資格 修士課程修了者など（見込含む）で20歳以上28歳未満の方

受付期限 6月13日(木)

試験日 6月22日(土)

③幹部候補生（歯科・薬剤科）

資格 専門の大卒の方（見込含む）で20歳以上30歳未満の方

※薬剤は20歳以上28歳未満の方

受付期限 6月13日(木)

試験日 6月22日(土)

④医科・歯科幹部

資格 医科・歯科医師の免許取得者

受付期限 6月6日(木)

試験日 6月21日(金)

詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 自衛隊弘前地域事務所

(弘前市城東中央3丁目9-19)

☎ 27-3871

冬眠明けのクマの出没にご注意ください

クマは春先に冬眠から目覚め、11月頃まで食物を探してよく動き回ります。特に山菜、好物のタケノコやキノコを求めて活発に行動します。また、子連れのクマは子どもを守るため気性が荒くなります。

注意すべきこと

- クマは朝夕に活発に動き回るため、早朝と夕方には山中に入らないこと
- 頻繁にクマが出没する地域において

ては、必ず2人以上で行動し、ラジオや鈴など音の出るものを携帯し、自分の存在をアピールすること

- 悪天候の日は雨、風や霧などによりクマが人の気配に気づかず接近することがあるため、周りに注意すること

クマに出会ってしまったたら

- 大声をあげたり、攻撃したりせず、後ずさりしながら静かに立ち去る
- クマに背中を見せて走らない
- 子グマを見ても決して近寄らない（近くに必ず親グマがいます）
- 市街地でクマを見かけたら、安全な場所に移動し、最寄りの市役所・支所や警察署へ連絡すること

問合せ 農林課 農地林務係

☎ 55-5898



五種混合ワクチンについて

令和6年4月から、子どもの定期予防接種に五種混合ワクチンが追加となります。五種混合ワクチンは、これまで実施されてきた四種混合ワクチンとヒブワクチンが一体となったもので、対象者は生後2か月以降のお子様です。接種によりジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ・ヒブ感染症が予防できます。

接種に必要な予診票は、出生手続き時に配付しておりますが、紛失等でお手元にない場合は担当までお問い合わせください。

なお、四種混合ワクチンまたはヒブワクチンを既に接種している方は、原則五種混合ワクチンを接種できません。

問合せ 子育て健康課 母子保健係

☎ 55-5826





スマートフォンで「広報ひらかわ」！

より多くの皆さんに「広報ひらかわ」の情報を届けるために、スマートフォン用アプリ「マチイロ」を導入しています。このアプリを使うと「広報ひらかわ」をいつでもどこでも読むことができます。ぜひご利用ください。



障害児福祉手当・特別障害者手当の手当額が改定されます

4月からの手当額（月額）は次のとおりです。

障害児福祉手当 15,690円

特別障害者手当 28,840円

この手当は、身体・知的・精神に著しく重度で永続する障がいがあり、日常生活上、常時特別の介護を必要とする在宅の方の申請により支給する制度です。指定の診断書内容や、所得制限により認定されない場合がありますので、詳しくは事前にお問い合わせください。

問合せ 福祉課 障がい支援係
☎ 55-5791

県税のコンビニ納付・口座振替制度のお知らせ

コンビニ納付

個人事業税、不動産取得税および自動車税種別割は、納税通知書をコンビニエンスストアに持参して納付できます。

口座振替制度

口座振替を利用できる県税は、個人事業税（定期賦課分）、法人県民税・事業税（中間申告・確定申告分）、自動車税種別割（定期賦課分）及び軽油引取税（特別徴収義務者申告分）です。
※自動車税種別割の口座振替の令和6

年度新規お申込み期限は4月30日(火)です。なお、口座振替済通知書及び自動車税種別割納税証明書につきましては、令和2年度から送付しないこととなりましたので、皆様のご理解をお願いいたします。

問合せ 中南地域県民局県税部
納税管理課 ☎ 32-4341
☎ 32-1131（内線 229・211）



令和6年度空家等実態調査

市では、適切に管理されていない空家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことのないよう、生活環境の保全を図り、併せて空家等の利活用を促進するため、「空家等実態調査」を実施します。

市民の皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

調査対象 平川市内全域の空家等

調査時期 4月～令和7年1月（予定）

調査方法

(1) 調査員による現地調査

（空家等と思われる建物について、調査員が外観調査を行います。）

(2) アンケートによる意向調査

（空家等と思われる建物の所有者などへ郵送による調査を行います。）

その他

- ・調査員は市職員で、市が発行した身分証明書を携帯しています。
- ・調査において、業務上知り得た個人情報を他に漏らしたり、不当な目的に利用することはありません。
- ・調査にあたり、調査員がみだりに敷地内に立ち入ることはありません。

問合せ 建築住宅課 都市計画係

☎ 55-7437



ハンセン病元患者のご家族の方へ

～対象となる方々に補償金を支給します～

補償金は、法に基づき、ハンセン病元患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するためのものです。秘密は守られますので、まずはお電話でご相談ください。

補償金 180万円または130万円

※一部同居などの要件あり

請求期限 11月21日（木）

問合せ 厚生労働省補償金担当窓口

☎ 03-3595-2262

（受付時間 10:00～16:00）

※土日祝日、年末年始を除く）

ゴルフで健康づくりしませんか？

市では、びわの平ゴルフ俱楽部の利用券を配布しています。ゲスト料金よりも安く利用できますので、ご希望の方はお早めにお申し込みください。

利用可能人数

1日4人まで ※先着順

問合せ 政策推進課 政策推進係

☎ 55-5737

（本庁舎3階21番窓口）

弘南鉄道「春の通勤・通学キャンペーン」

弘南鉄道では、この春から通勤・通学で弘南鉄道弘南線を利用していただけるよう、通勤定期の新規購入者には1,000円分のQUOカード、通学定期を購入する新1年生には700円分のQUOカードをプレゼントするキャンペーンを実施しています。

この機会に弘南鉄道弘南線をご利用ください。

申込期限 使用開始日の5日前

実施期間 4月30日(火)まで

対象者 弘前市・黒石市・平川市・大鰐町・田舎館村にお住いの方で、昨年4月以降に、弘南鉄道弘南線の定期券を購入したことがない方

問合せ 弘南鉄道(株)営業課

☎ 44-3136



岩木川総合水防演習

東北 6 県持ち回りで開催される総合水防演習が、平成 28 年以来 8 年ぶりに青森県で開催されます。

総合水防演習は、大雨による災害を想定し、住民の避難訓練や水防団による水防工法演習などのほか、防災知識を楽しく学べる防災展を同時開催するなど東北最大級の水防演習です。

平川市からは、水防団が 26 名出場し、洪水時などにおける応急対策として水防工法を行います。

万が一の水害に対応できる知識と防災意識を高める絶好の機会となりますので是非ご来場ください。

日時 5 月 26 日(日) 9:00 開始

場所 鶴田町大字野木字東松虫地先
(岩木川左岸 36.2km 付近、保安橋下流)

問合せ 総務課 危機管理係

☎ 55-5739

弘前 ⇄ 奥入瀬・十和田観光バスを運行します

休日は“ゆったり巡れる癒しの旅”を。お得な乗り放題プランもあります！

運行日 4 月 13 日～11 月 4 日の毎週土・日・祝日

※弘前さくらまつり期間の平日は一部コースを毎日運行（4 月 19 日～5 月 5 日）

コース

- 弘前→田舎館または黒石→奥入瀬渓流→十和田湖
- 弘前→田舎館または黒石→十和田市現代美術館
- 十和田湖→小坂→碇ヶ関→弘前
- 十和田市現代美術館→奥入瀬渓流→十和田湖→碇ヶ関→弘前

※観光施設へ立寄り休憩しながら運行します

料金 片道 4,000 円、往復 6,500 円

※乗り放題プランは 12,000 円

（2 回以上の利用でお得！）

※施設入館料割引など乗車特典あり

最少催行人数 2 人

その他

- ご予約は乗車日の 1 か月前から 5 日前までです。
- 詳細は公式ホームページをご覧いただけます。
- 下記へお問い合わせください。

問合せ 弘南バス ☎ 38-2255

いつもより水道料金が高いときは漏水かもしれません

水道料金がいつもより高いときは、水道管からの漏水が原因かもしれません。漏水の修理は「指定する業者」が行うことで料金が減免となる場合がありますので、詳しくは市ホームページをご覧になるか、それぞれの地域の窓口までお問い合わせください。

【平賀（東部地区を除く）・尾上地域】

上下水道課 総務係 ☎ 55-5383
(本庁舎 3 階 15 番窓口)

【東部地区】

葛川支所 庶務係 ☎ 55-2544

【碇ヶ関地域（上水道）】

久吉ダム水道企業団 ☎ 48-2229

【碇ヶ関地域（下水道）】

上下水道課 総務係 ☎ 55-5383
(本庁舎 3 階 15 番窓口)

詳しくはこちら→
のホームページを
ご覧ください。



家族介護用品支給事業のお知らせ

平川市では、要介護度 4 以上で市民税非課税世帯に属する高齢者を在宅で介護されているご家族の方に対して、ひと月 6,250 円を上限とし、介護用品引換券を交付しています。

支給対象者

要介護認定において要介護 4 または 5 と認定された高齢者で、市民税非課税世帯に属する者を現に在宅で介護している家族

申込方法

市 HP より申請書をダウンロードし
必要事項を記入して窓口へ提出いただ
くか、窓口で直接お申込みください。



問合せ 高齢介護課 地域包括支援係

☎ 55-5374

(本庁舎 2 階 12 番窓口)

経営相談会日程変更のお知らせ

回覧チラシや HP などで周知していた経営相談会の日程について、以下のとおり一部変更となりましたのでお知らせします。

【変更前】8 月 14 日(水)

【変更後】8 月 16 日(金)

問合せ 商工観光課 商工振興係

☎ 55-5732

ガイド見学会「案内人と歩いて探る～崇敬会大祭～」

ひらかわ案内人の会では初となる猿賀神社「崇敬会大祭」のガイド見学会を開催します。

猿賀神社の観光はもちろんのこと、ガイドや崇敬会大祭に興味のある方はこの機会に是非ご参加ください。

日時 5 月 3 日(金)祝

10:00～12:00

料金 おひとり様 1,000 円

集合場所 平川市観光協会ロビー

申込締切 4 月 29 日(月)祝

問合せ 平川市観光協会 ☎ 40-2231

尾上分庁舎の利活用における組織改編について

令和 6 年 4 月 1 日付けの人事異動において、教育委員会事務局内に新組織が編成されました。

【新組織】

図書交流・協働マネジメント室

①図書交流班②協働運営班③リノベーション班

【業務内容】

図書館やチャレンジショップ等の運営方法やこれに伴う尾上分庁舎の改修工事など

問合せ 総務課 人事係 ☎ 55-5739



●市公式SNSで旬な話題をリアルタイムで！

広報で掲載しきれない写真やシティプロモーション活動など、日々発信しております。ぜひご覧ください♪



パブリックコメントを募集します

案件 平川市過疎地域持続的発展計画（案）

募集期間 4月16日(火)から5月15日(水)まで

※最終日必着

閲覧方法 ①市ホームページ

②本庁舎政策推進課

③尾上総合支所庶務係

④碇ヶ関総合支所庶務係

⑤葛川支所

※②～⑤の閲覧可能時間は、土日祝日を除く8:15～17:00です。

意見を提出できる方

- 市内に住所を有する方
- 市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- 市内の事務所または事業所に勤務する方
- 市内の学校に在学する方
- 市に対して納税義務を有する方
- パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する個人および法人その他の団体

意見の提出方法 平川市パブリックコメント意見提出様式に、案件名のほか、氏名及び住所（法人などの場合は名称および代表者名、所在地）などを漏れなく記入し、次のいずれかの方法でご提出ください。

意見提出様式は、市ホームページか閲覧場所②～⑤で入手できます。

▶郵便 〒036-0104 平川市柏木町藤山25番地6

平川市役所 政策推進課 政策推進係宛

▶電子メール seisaku@city.hirakawa.lg.jp

▶FAX 44-8619

▶政策推進課窓口（本庁舎3階21番窓口）へ持参

意見提出の際のご注意

- 電話などの口頭のご意見はお受けできません。
- 記入漏れがある場合は受付できません。
- お寄せいただいたご意見について個別の回答はできません。

結果の公表 氏名・住所を除き、結果を集約したものを市ホームページに掲載します。

問合せ 政策推進課 政策推進係 ☎ 55-5737
(本庁舎3階21番窓口)

「ひらかわの寺子屋」を開催します 「米ちゃんと楽しいおさんぽ♪」



日時 5月25日(土) 9:15～14:00

散策場所 矢立峠周辺（碇ヶ関地域）

対象・定員 市内在住・勤務の18歳以上の方20名（先着順）

参加費 無料

講師 米坂恵子氏（山岳ガイド）

集合場所 平川市文化センターエントランス周辺
(受付時間 8:45～9:15)

※受付時間は厳守してください。早めの待機もお控えください。

※現地付近まではバスで移動します。

内容 津軽弁を交えた、植物や自然についての解説を聞きながら散策し、自然への親しみを深めます。

※悪天候の場合は、文化センター館内で講話を予定しています。悪天候が予想される場合は、前日午後までに連絡します。

持ち物 飲み物（500mlのペットボトル1～2本程度）、軽食（おにぎりなど）、飴、敷物、汗拭き用タオル、雨具（※雨天決行）

服装 長ズボン、歩きやすい靴、帽子

※黒・黄色の服や足首の出る服装は避けてください。

申込方法

①電子申請（パソコン・スマートフォンによる申込フォーム）

受付期間 4月15日(月)～5月10日(金)23:59まで

※電子申請の受付期間で定員に達した場合は受付を終了します。

②電話（☎ 44-1221）

（休館日を除く火曜日～土曜日の8:15～17:00）

受付期間 5月11日(土)9:00～18日(土)17:00

問合せ 平賀公民館 ☎ 44-1221



平川市へ「東京圏から移住」して「就業・起業」する方へ 移住支援金を支給します



- 以下の①～③の全ての要件に該当する方を対象に、
移住支援金を支給します。
- ①移住先の要件
移住支援金の申請の日から 5年以上、継続して平川市に居住する意思のある方
- ②就業・起業の要件
「あおもりジョブ」に掲載している求人に、平成31年4月1日以降に新規就業した方、または青森県から起業支援金の交付決定を受けた方
※これ以外の方も対象となる場合があります。詳細やその他詳しい要件などは市HPをご覧ください。



- ③移住元の要件 移住直近の10年間のうち通算5年以上、かつ、移住直前に連続して1年以上、東京23区内に在住していた、または、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)に在住し、東京23区内に通勤していた方
- ④支給額
 - 2人以上の世帯での移住の場合: 100万円
※世帯に18歳未満の方がいる場合は、一人につき100万円を加算します。
 - 単身での移住の場合: 60万円
- ⑤申請期間 転入後1年以内かつ令和6年4月1日～12月28日の間
問合せ 政策推進課 政策推進係 ☎ 55-5737
(本庁舎3階21番窓口)

平川市へ子どもと一緒に「世帯で移住」して 「医療・福祉職」に関わる方へ支援金を支給します



- 移住の促進と医療・福祉職の人材確保を図るため、以下の①～④の全ての要件に該当する方を対象に「医療・福祉職子育て世帯移住支援金」を支給します。
- ①世帯の要件
転入前及び申請時において、18歳未満の子どもを養育している世帯
- ②移住元の要件
移住直近の10年間のうち通算5年以上、かつ、移住直前に連続して1年以上、県外に居住していた方
- ③移住先の要件
支援金の申請日から5年以上、継続して平川市に居住する意思のある方
- ④医療・福祉職の要件
 - 就業の場合 事業対象資格を有し、公的機関で紹介された求人に応募し、県内の医療機関や福祉施設等で就業している方
 - 就学の場合 事業対象資格を有しておらず、県内の医療機関や福祉施設等で就業するために県内の養成機関に就学している方

⑤支給額

- 1世帯につき100万円(基本分)に以下の金額を加算します。
- 子育て世帯加算: 18歳未満の子ども一人につき100万円
 - ひとり親世帯加算: 養育者が一人の世帯の場合に100万円

- ⑥申請期間 転入後1年以内かつ令和6年4月1日～12月28日の間

※詳細は市HPをご覧ください。



問合せ 政策推進課 政策推進係 ☎ 55-5737
(本庁舎3階21番窓口)

有料広告

地球にやさしい
情報化社会
をめざして

since 1965

TEL 017-761-5303
FAX 017-761-5313

ACS 株式会社 青森電子計算センター
〒038-0031 青森市大字三内字丸山393番地270

家具や家電、おうちのモノの
「困った…ございませんか？」

見出張費
完全無料

カタヅク

家財の整理・生前整理・遺品の整理・空家片付け・売却・引越・解体前など
1部屋からでも、タンス1点からでも、四次元ポケットにおまかせください！

詳しくはコチラ→

リサイクルショップ 四次元ポケット黒石店
黒石市中川花岡41-1 ☎ 0120-59-3212

有料広告



●市公式 SNS で旬な話題をリアルタイムで！

広報で掲載しきれない写真やシティプロモーション活動など、日々発信しております。ぜひご覧ください♪

\いいね！フォローよろしくお願いします！/

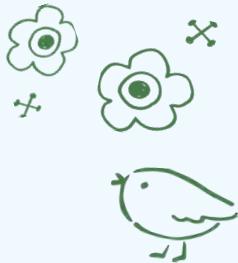
facebook

twitter

instagram



市有財産を売却します



【物件名】旧碇ヶ関育苗施設（土地・建物）

【物件概要】

○土地

所在地 碇ヶ関水溜 11番1、2、3、4、
12番6、7

地積 4,017m² (登記面積)

地目 畑または原野

○建物

・育苗施設 A

構造 鉄骨造

建築年度 平成3年3月30日

床面積 660.71m²

・育苗施設 B

構造 鉄骨造

建築年度 平成3年3月30日

床面積 660.71m²

・管理棟

構造 木造

建築年度 平成4年7月25日

床面積 24.66m²

・機械室

構造 木造

建築年度 平成3年3月31日

床面積 24.96m²

・倉庫

構造 鉄骨造

建築年度 平成4年1月24日

床面積 48.47m²

【最低売却価格】926,400円(税込)

【買受適格証明書の申込期限】

日時 5月10日(金)17:00まで

場所 農業委員会事務局(本庁舎3階17番窓口)

【入札申込・縦覧期間】

日時 5月27日(月)17:00まで

場所 財政課管財係(本庁舎3階20番窓口)

※縦覧場所 市HPまたは財政課管財係

【入札日】

日時 5月28日(火)10:00から

場所 市役所4階 大会議室1

※物件や入札参加資格などの詳細は、市HPまたは財政課で縦覧する資料をご覧ください。

問合せ 入札について 財政課管財係 ☎ 55-5734
(本庁舎3階20番窓口)

買受適格証明書について 農業委員会事務局
☎ 55-5396

国民年金通信



◆配偶者の扶養から外れたときは、届出を忘れずに

厚生年金や共済組合に加入している配偶者が扶養されていた20歳以上60歳未満の方が扶養から外れたときは、届出が必要です。

配偶者の扶養から外れるときは、次のようなときです

- ・配偶者が会社を退職したとき
- ・配偶者が65歳に到達したとき
- ・配偶者が亡くなったとき
- ・配偶者と離婚したとき
- ・収入が増えて、扶養要件を満たさなくなったとき

問合せ 市民課 市民係 ☎ 55-5309
弘前年金事務所 ☎ 27-1339

届出に必要なもの

- ・本人確認ができるもの
(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ・基礎年金番号がわかるもの
- ・扶養から外れた年月日が分かるもの
(資格喪失証明書など)

※扶養されていた方が就職して勤務先の厚生年金などに加入した場合の手続きは、勤務先を通して行われます。

唐竹

デイサービス
ふるさと温泉

「無料お試し歓迎」

☎ 44-0155

有料広告

QRコード

Instagramはじめました

ホームページもご覧ください

佐藤忠憲司法書士事務所

司法書士 佐 藤 忠 憲

相続・売買・贈与等の不動産登記、会社法人登記など
お気軽にご相談ください。

〒036-0203 青森県平川市南田内村内99番地
TEL 090-6688-1262
FAX 0172-57-3160

有料広告